

平 成 3 0 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第8回

箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年8月9日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	
子ども未来創造局長	高 橋 由 紀 君
子ども未来創造局	
担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局	
担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局	
副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局	
学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	巢 組 悦 子 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局	
副 理 事	水 谷 晃 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
学 校 教 育 室 長	金 城 忠 君
学 校 生 活 支 援 課 長	鉾之原 史 樹 君

幼 児 教 育 保 育 室 長
子 ども す こ や か 室 長
中 央 図 書 館 長

坪 田 忠 宏 君
菅 原 かおり 君
大 迫 恵美子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 担 当 室 長
教 育 政 策 室 参 事

山 本 学 君
西 山 心 悟 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 平成29年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 4 平成31年度（2019年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択に関する答申の件
- 日程第 5 平成31年度（2019年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 7 箕面市立止々呂美小学校及び箕面市立止々呂美中学校特認校実施要綱廃止の件
- 日程第 8 箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱制定の件
- 日程第10 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第11 箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第12 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第13 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 追加第 1 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 追加第 2 箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 追加第 3 箕面市立学校教職員等の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員等の処分の件
- 追加第 4 箕面市立図書館協議会委員任命の件

（午後1時開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成30年第8回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、山元委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：教育委員会委員関係です。7月3日に、ホテルアウイ

一ナ大阪で大阪府都市教育長協議会 7 月定例会が開催されました。震災後の初めての会議で、震災関係について各市の情報共有をいたしました。特に議題となりましたのは、各教育施設の被害状況、ブロック塀の問題、それぞれの市の教育委員会はどのような対応をしたのかなどについてです。そのなかで、協議会としては、緊急の声をもっと出すべきではないかということで、協議会として緊急要望を作成して、大阪府教育委員会教育長宛に出そうということでいろいろな支援や財政措置について、国に働きかけてほしいということで議論を致しました。学校教育・子育て関係ですが、18日と20日に臨時校長経営会議を開催しております。これは熱中症の対策で、小中学校、幼稚園、保育所の対応をどうするかということで、指針を出しましたので、その徹底ということで子どもたちの安全確保、命を守るという取り組みをしっかりとしようということで、二度開催して決定いたしました。23日には、箕面市要保護児童対策協議会代表者会議を行いまして、昨年度の幼児虐待死の事案の報告を行うとともに、しっかりと今後対応していくということをみんなで共有いたしました。生涯学習関係では、14日に第28回箕面手づくり紙芝居コンクール、15日に第30回箕面紙芝居まつりを行いまして、多くの方に参加いただいております。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、日程追加第2、議案第46号「箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」、及び日程追加第3、議案第47号「箕面市立学校教職員等の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員等の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第3、議案第39号「平成29年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作

成し、議会に提出するとともに公表することと規定されていることから、平成29年度箕面市教育委員会活動の総括を箕面市教育委員会活動評価委員3名にお示しし、教育委員会委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書にまとめていただきましたので、これらを市議会に報告するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 確認ですが、評価委員と我々教育委員のなかで意見交換をし、一定の評価はされていますが、なかには厳しい指摘をいただいているので、是非それを踏まえて教育委員会としてしっかりと取り組んでいかないといけないと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第39号の採決をいたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第44号「平成31年度（2019年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択に関する答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、平成31年度使用箕面市立中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する教科用図書の調査及び研究について、箕面市立学校用教科用図書選定委員会から答申を受けましたので、報告するものです。平成30年5月15日に、箕面市教育委員会が行う平成31年度使用の箕面市立学校用教科用図書の選定に関して、選定委員会に対し、調査及び研究を行い答申するように諮問がありました。選定委員会は、校長、教頭、教員、教育委員会事務局及び保護者の代表者など、8名で構成されています。5月15日の第1回選定委員会で、選定委員会委員長に対して諮問を行い、5月24日の第1回調査員全体会以降、調査研究を進めてきました。調査員会議は、校長推薦の教員3名と、種目代表としての校長等管理職1名の計4名で構成され、教科書見本本について、「目標・内容の取扱い」「人権の取扱い」「内容の程度」「組織・配列」「創意工夫」「補充的な学習・発展的な学習」「独自項目」の調査研究項目に基づき、専門的見地から調査研究を行い、全ての見本本について調査研究項目別にそれぞれの特長を文章で表記し、6月28日に調査報告書として提出されました。選定委員会は、調査報告書をもとに7月3日に種目代表へのヒアリングを実施し、全ての見本本についての説明と報告を受け、7月26日に報告第44号の別記のとおり教育委員会教育長宛

てに答申がなされたところです。以上、誠に簡単ですが、報告第44号のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 選定委員会は4回、調査員会議も4回開催されたとお聞きしています。調査委員、選定委員の皆さまがたには、調査研究等の作業を丁寧に行っていただき感謝申し上げます。ご質問、ご意見があればお受けします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、本答申の調査及び研究内容を踏まえ、平成31年度に使用する教科書の採択を審議することとします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に日程第5、議案第40号「平成31年度（2019年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： では、教科書採択に向けての法定展示等の取組等について、続けて説明を求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 教科書採択に向けての法定展示等の取組等についてですが、市民・保護者への教科書展示については、まず、市の広報紙のもみじだより6月号及び市ホームページで法定展示、法定外展示の日時・場所をお知らせいたしました。まず、法定展示ですが、教育センターにおいて6月15日から7月1日まで実施しました。また、法定外展示ですが、教育センターにおいて法定展示に先駆け6月1日から6月14日まで、法定展示後に7月2日から7月31日まで実施するとともに、市役所別館1階、みのお市民活動センター、中央図書館、西南図書館、東図書館、桜ヶ丘図書館、小野原図書館、らいとびあ21図書コーナーにおいて、6月1日から7月31日までの間で、それぞれ期間を定めて展示を行ったところです。展示した場所には意見箱を設置するなど、保護者や市民のかたがたから、24件のご意見をいただきました。また、要望書等4件が提出されています。

○代表教育委員（山元行博君）： 続いて、今回の採択について、文部科学省の通知及び大阪府教育委員会の通知などの内容を簡潔に説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長： 平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択については、中学校用教科書目録に登録されている教科書のうちから採択することとし、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう、適切に対応することとされています。「特別の教科 道徳」以外の平成31年度使用中学校用教科用図書の採択については、義務教

育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定められた採択期間は4年となりますので、平成30年度と同一の教科書を採択することを提案いたします。また、平成31年度使用小学校用教科用図書の採択については、本来であれば今年度が採択年度にあたりますが、中学校の道徳の採択があるため、平成30年3月30日付け29初教科第47号、「平成31年度使用教科書の採択事務処理について」の文部科学省通知によりますと、「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えること」とあります。このことから、今年度については、平成26年度の答申を活用し、平成31年度使用の小学校用教科用図書については、平成30年度と同一の教科書を採択することを提案いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 続いて、教科書採択に向けての教育委員会の学習会の開催状況等を振り返っておきたいと思います。教育長から説明をお願いします。

○教育長（藤迫稔君）： 教育委員会の学習会に先駆け、各委員に事前に教科書の見本本に目を通していただくため、6月5日から各委員宅に見本本をお届けしました。その後、7月24日の選定委員長からの答申を受け、大阪府教育委員会から示された選定資料も参考に、8月2日に学習会を開催し、教科書の内容や特徴、子どもたちが学びやすいかどうかの観点から、答申及び調査報告書、市民や保護者の方々からいただいたご意見なども参考に、時間をかけて意見交換を行いました。学習会では、活発な議論を行い検討を深めていただき、本市の生徒が使うのにより適切だと思われる教科書が見えてきたと考えますが、本日最終決定に向け、議論がさらに必要かと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、新たに採択することとなる中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の審議に入る前に、「特別の教科 道徳」以外の平成31年度使用中学校用教科用図書、及び、平成31年度使用小学校用教科用図書について、平成30年度と同一の教科用図書を採択することについて確認します。ご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、「特別の教科 道徳」以外の平成31年度使用中学校用教科用図書、及び、平成31年度使用小学校用教科用図書については、原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 続いて、平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択審議に移ります。選定委員会からの答申は、絞り込みや順位付けは行わず、各者に対してそれぞれの意見が付されたものとなっています。学習会では、先ほど教育長からの報告にありましたように、選定委員会の答申の内容を参考にしつつ、再度様々な観点から検討を加え、選定すべき教科書が一定見えてきたかとは思いますが、本日は、学習会での委員の皆さ

まのご意見を踏まえ、本市の生徒が使う教科用図書の発行者3、4者について、さらに検討を深め、本日採択したいと思いますが、審議はどのように進めていけばよいでしょうか。皆さんにお諮りします。

○教育長（藤迫稔君）： 学習会では、本市の中学校の生徒たちが学びやすく、教員が効果的に指導しやすい教科書の採択を大前提として、学習指導要領に掲げられている「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「生きて働く知識・技能の習得」などをポイントに、また、「問題解決的、体験的な学習」「いじめ問題への対応」などの視点についても考慮して、時間を掛けて議論をしましたが、本日は慎重を期して再度、確認をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 再度、確認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。それでは、学習会で検討してきたことを踏まえて審議を進めたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは道徳の教科書について確認をしていきます。今回は、道徳1教科であったため、全員で全8者各学年の教科書の内容を見て検討会を行いました。「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書」「日本文教出版」「学研」「廣済堂あかつき」「日本教科書」の全8者について学習会で検討しました。学習会で特に検討を深めていったのが、「東京書籍」「光村図書」「日本文教出版」「学研」の4者です。これらの4者の特徴や学習会での意見交換について確認のため事務局から簡単に説明してください。

○子ども未来創造局学校教育室長： まず「東京書籍」は、「生命」について扱った教材に特徴が見られます。3年間を通して、「かけがえのない生命」というテーマで3つずつの教材を載せてありますが、それらを含めて、看護師の仕事や、ホスピスについてなど、医療に関する教材を多く扱っており、それぞれに人間の生と死を正面から扱った、考えさせられる深い内容となっております。また、いじめについては、漫画を使って、いじめの状況を分かりやすく表現していることや、集団づくりにつなげるために1年間の前半に配列することなどの工夫が見られました。次に、「光村図書」は、教材の末尾に「学びのテーマ」としてめあてが示されているところが特徴的です。めあてを最初に示さないことによって、生徒が自ら教材のテーマを読み取っていくことにつなげるとともに、発問についても、それぞれの教員が工夫して設定できるよう、配慮されています。「見方を変えて」のコーナーでは、学習した内容について、別の観点を提示することによって、より多面的、多角的に考えることができるよう配慮されています。また、コラムが充実してお

り、生徒が自主的に読み進めていく読み物としても活用できるものとなっています。次に「日本文教出版」は、教科書とノートとの2分冊になっていることが特徴です。ノートがあることによって、授業の展開や発問の参考にすることができ、経験の少ない教員にとっても授業が進めやすいように工夫されております。また、ノートを活用することで、授業中に活動を取り入れやすくなることや、評価にもつなげやすいというメリットもあります。教材としては、日常生活に関するものが多く、自分を振り返って考えることができることも特徴です。最後に、「学研」は、スポーツに関わる人を多く取り上げており、生徒が自らの関わりと重ね合わせながら、興味を持って学習に取り組むことができるよう配慮されています。3年間を通じて震災についての教材を扱っており、3年生の「亡き母へのトランペット」は、生徒にとって共感できる感動的な内容となっております。また、教科書の大きさが、他社に比べて大きく、A4サイズとなっていることも、大きな特徴です。

○代表教育委員（山元行博君）： 学習会の意見の他に、事務局から補足説明等はございますか。

○学校教育室長： 選定委員会では、ノートを別冊として付けることによって、経験の少ない教員が授業をしやすいという意見と、ノートを付けていない方が、授業の進め方を教員自身が工夫することができるという、両方の意見がありました。また、めあての提示についても、教材の最初に示すことが、生徒にとって分かりやすいという意見と、最後に示す方が、教材をより深く読み込むことにつながるという両方の意見がありました。あわせて、すでに学習会でお伝えしましたとおり、市民等からいただいたご意見では、具体的な読み物教材について授業での取り扱い方など様々なご意見等をいただいていることをお伝えします。

○代表教育委員（山元行博君）： 学習会での意見交換、事務局から補足説明を確認した上で、みなさん、何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（中享子君）： 私は、「光村図書」、「日本文教出版」と「東京書籍」が優れていると思いました。光村図書は、各教材の最後に学びのテーマとしてのめあてがあり、子どもたちが文章を読んで先に感じて、自分で考える事ができるという点で良いと思いました。日本文教出版は「プラットフォーム」のコーナーで、いじめの構造について図で表現したり、学習面では写真を使って子どもたちが自分で発問などを考えやすいように内容を分かりやすくする工夫があり良いと思いました。東京書籍は、イラストや表紙が子どもたちに受け入れやすく箕面とつながりがある教材が多いので良いと思いました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 私は、道徳の教科書を選定するにあたって、道徳の時間では、子どもたちが日常の生活を振り返って考えることができる時間であっ

てほしいと思います。そのことを主に置き、考えました。そのためにも、抽象的な内容よりも、より身近な話題が豊富な方がいいのではないかと考えています。例えば、子どもたちがその学習を通じて自分たちの行動を振り返って、それがまた新しい気づきにもなるのではないかと考えています。その観点から、私は「日本文教出版」と「東京書籍」がいいのではないかと考えました。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）： 道徳の教科化に期待する大きな理由として、いじめ問題の内容があるからです。私は、いじめという視点から見ると、「日本文教出版」、「東京書籍」、「光村図書」が、それぞれ工夫されていて分かりやすいと感じました。なかでも、被害者、加害者、そしてその場に関わりのある児童生徒それぞれの立場の心情を、主観的、客観的に考えられるようなページの仕組みになっているという点においては、「東京書籍」が良かったと評価しています。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○委員（丹澤直己君）： 私は、箕面の子どもたちにとっては、箕面の地域とつながりのある教材が組み込まれていると、興味が引かれ生徒間同士の授業中でのグループ活動での話し合いが非常にしやすいのではないかと思います。そういったことを考えていると、「東京書籍」には、箕面と交流のある秋田県由利本荘市を舞台にした作品があるということ、阪急電車を扱った作品、また、2年生で扱う「左手でつかんだ音楽」に関連して、今年箕面市で「左手のピアノ国際コンクール」が予定されているということ、そして最後に、同じ2年生では日航ジャンボ機の事故を扱った作品がありますが、この事故をテーマに、本市在住の谷口さんが「パパの柿の木」という絵本を執筆し、読み聞かせのイベントを市内小学校で開催しているということです。このような点を考えると、箕面市と関わりのある教材が多く、子どもたちの興味や関心につながるということで、私は「東京書籍」が良いのではないかと考えています。

○代表教育委員（山元行博君）： 私も全者を読ませていただいて、大変感動しました。8者ともに中身は素晴らしいなと思っていて、特に私みたいに65歳以上にもなると涙が出るような作品が多くて、命や医療に関しては、ここまで迫れるのかと驚くほど具体的な教材が多かったです。素晴らしい教科が誕生したなと思って喜んでいきます。特に、命のつながりに関しては「命のリレー」や「命のバトン」など、決して人は一人で生きていないんだということを書いてくれていて、私は妻を亡くして今年で7回忌なのですが、妻が亡くなったときに全然知らなかったのですが、仏壇に過去帳という物が入っていて、月命日を書いてありました。妻が亡くなってからはそのままにしているのですが、その後、私の父親と母親が亡くなって月命日を書きました。昨年末、とても残念なことです、虐待事件でなくなった筒井歩夢ちゃんの

月命日も私の過去帳に書かせてもらいました。25日が月命日なので線香だけはあげさせていただきたいと思っています。事務局は大変努力していただいているのですが、教育委員会としては何も関わることはないので、それくらいしかできないなと思ってやらせていただこうと思っています。医療関係では、看護師さんを中心としたいろいろな体験を書いてくれていました。特に、ホスピスに関しての中身としては、死の直前の話がたくさん書いてあり、子どもたちがここまで迫れるのかということに関心しました。私が感銘を受けたのは、複数の会社で出ていました星野富弘さんです。もともと公立中学校の先生で、わずか2ヶ月で教員を辞めるということで、模範演技を示している途中で事故に遭ってしまい、そのまま手足が動かなくなり、口で筆をくわえて、いろいろな絵を描いたり、文字を書いたりしました。この作品に関しては、教員に読んでもらいたいと思いました。教員こそが読んでもらって、子どもに返していただくと本当に素晴らしいものになると思いました。徳永進さんは医者になられた後、ホスピスを経営していき、一人の自分を極めていきました。最後に「死ぬことは自然ですよ」という話がテーマになっているのですが、そこに至るまでの過程はすごいと感じました。個人的には、相沢忠洋さんの作品がとても好きです。昔よく読みました。旧石器を発見したが、いろいろな大学に行って、大学の先生とわざわざ考古学取得のために、一生懸命旧石器時代を発見していったという話を読みました。今回も出ていて、非常に感銘を受けました。私の今まで生きてきた指針に相沢忠洋さんがいると感じました。文字の大きさやサイズ、色やにおい、重さなどいろんなものを鑑みて、全体的に見て私はこの人が一番優れているなと感じました。箕面の子どもたちにもつながりの深い教材が多かったので、これは是非子どもたちに伝えたいなと思いました。以上です。

○教育長（藤迫稔君）：先ほど、各委員からいただいたご意見というのは、すでに学習会で議論した中身とほぼ同じような意見だと感じました。そのなかで、イラストや図などを活用して、時には漫画も入れ、非常に読みやすいという意見がありました。取り上げている題材、取り扱いの工夫など、一年間を通して、道徳の授業はこのようにやっていくというのが見えました。この作品はこの時期にしてほしいという作者の思いが伝わってきました。実際には、子どもたちが興味関心を持つものでなければならないと思います。持つことで授業での広がりができると思います。そういった観点から、全体的に評価が高いのが、「東京書籍」だと感じます。自分自身の生活を振り返って考えることが大切です。そのような観点から、総合的に「東京書籍」の教科書が最も適しているのではないかと思います。

○代表教育委員（山元行博君）：他、何かご意見はありませんか。

○代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、皆さんの意見を集約する

と、道徳については「東京書籍」を採択するということによろしいでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、道徳については「東京書籍」を採択することに決定いたしました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第41号「箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任できない事項に、病児保育医の任免に関するものを加えるため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第41号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第42号「箕面市立止々呂美小学校及び箕面市立止々呂美中学校特認校実施要綱廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、とどろみの森学園における特認校制度の見直しに伴い、箕面市立止々呂美小学校及び箕面市立止々呂美中学校特認校実施要綱（平成19年箕面市教育委員会訓令第14号）の廃止を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第42号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第43号「箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、病児保育の開始に伴い、対象児童に関する規定その他の関係規定を整備するため、箕面市病後児保育実施要綱（平成27年箕面市教育委員会訓令第13号）の全部改正を提案するもので

す。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：確認をしたいのですが、何日からオープンになるのかということと、何か積み残した課題などがあるのかどうか確認をしたいのですが、いかがでしょうか。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：9月3日の月曜日を予定しています。積み残した課題に関しては、特にありませんが、保育士の採用の件で少し苦労をしています。

○代表教育委員（山元行博君）：他、特にないでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第43号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、議案第44号「箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱制定の件」を議題といたします。
議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、造血細胞移植により、予防接種法に基づく定期の予防接種により得た免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師に判断された者に対し任意で接種する費用を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、積極的な接種を促進し、もって疾病の発生及びまん延を予防するため箕面市定期予防接種再接種費用自己負担金助成要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第44号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第45号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する箕面市教育委員会事務局職員の非違行為の審査に係る諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理

しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第45号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第11、議案第45号「箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子どもすこやか室長： 本件は、母子保健法第11条に規定する訪問指導を行う者として、新たに箕面市訪問保健医療指導員を委嘱するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第45号を採決いたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、報告第46号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市教育委員会において平成30年7月13日、7月24日、7月25日、7月27日、7月30日、7月31日、8月1日、8月3日及び8月6日付けで行った人事発令について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第46号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第13、報告第47号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る平成30年7月19日に開催された平成30年第7回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第47号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に日程追加第1、報告第48号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長　：　本件は、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する府費負担教職員の非違行為の審査に係る諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものである。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第48号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に日程追加第4、報告第49号「箕面市図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○中央図書館長　：　本件は、箕面市立図書館協議会委員のうち、箕面市私立幼稚園PTA連絡協議会より選出された委員から辞職願が提出されたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第49号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程追加第2、議案第46号「箕面市教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

〈議案第46号及び議案第47号に係る審議〉

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案9件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、平成30年第8回 箕面市教育委員会 定例会を閉会いたします。

（午後2時12分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）